

令和5年度事業計画

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

昨年は国際情勢の激変により畜産業界が大きく影響を受けた年となりました。

世界的にコロナ禍から経済回復する中、飼料の急激な需要増や生産地の干ばつに加えロシアのウクライナ侵攻や円安などにより、飼料価格が異常に高騰し畜産経営に大きな打撃となりました。まさに、畜産業界にとって苦難の1年でした。

養鶏業界では、昨年11月に高病原性鳥インフルエンザ発生があり、今年に入って大規模農家で続発し、養鶏農家は大きな影響を受けることとなりました。

酪農においては、コロナ禍による消費低迷と増産による需給緩和により生乳廃棄の危機を何度も迎え、飼料などの生産資材の高騰も重なり、酪農経営はかつてないほど厳しくなっています。

養豚では、全国的に豚熱ワクチンを接種した農場でも、ワクチンブレイクによる豚熱の発生があり、家畜衛生に係る経費の増大とともに農場経営の課題となっています。

肉牛においては、経営環境の厳しい中、25年ぶりに「全国和牛能力共進会」に参加し、千葉県の存在感を示す画期的な成果をあげることができましたが、県産牛肉のブランド力強化が課題となっています。

このように、昨年は畜産業界にとって大変厳しい経営環境の一年であり、この状況は本年度も続くことが予想されます。

一方で、コロナ禍により減退した畜産物の消費は、卵や食肉を中心に徐々に回復に向かっており、令和5年度のスタートに当たり明るい兆しも見えています。

本年は千葉県誕生150周年となる節目の年であり、各地で記念行事などが開催されます。

これを機会に当協会では、生産資材の高騰や感染症の対策などに対応しながら、県産畜産物全体のブランド力の向上を図るとともに、引き続き生産者の経営安定に取り組んでいきます。

酪農生産においては、牛伝染性リンパ腫やBVDの清浄化対策など経営上大きな損出となる伝染病の対策や生産技術の指導のためコンサルタント派遣などの事業を引き続き実施します。

肉牛生産に関しては、「肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）」などの的確な運営に努めるとともに、事務局であるチバザビーフ協議会を中心に共励会の開催等により県産牛肉のアピールに努めていきます。

養豚生産においては、養豚経営安定交付金などの制度を着実に実施するとともに農場HACCP制度や生産現場での研修会等の実施により農場衛生水準の向上に努めています。

畜種全般においては、「畜産クラスター事業」などを通じた生産環境の整備や

千葉県畜産フェアや各種イベントの実施により、畜産物の販売促進に取り組みます。

こうした各種事業を効率的、効果的に進めることで、生産者等との連携強化を進め、生産者の要望や意見等の集約を図り、関係機関等への発信に努めます。

さらに、緊急的な課題や当協会独自の事業についても積極的に取り組み、様々な場面で関係者の信頼確保に努めてまいります。

I. 畜産経営を支援する事業

1 地域畜産支援指導等体制強化（地方競馬全国協会）公益

地方競馬全国協会からの補助金を得て、畜産経営体の体质強化と担い手の育成・確保、地域畜産に対する理解増進、地域畜産の活性化に向けた体制強化及び馬事普及啓発に係る事業を実施する。

2 畜産コンサルタント等設置事業（県）公益

畜産経営の改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施する。

3 会報誌編集発行事業（協会単独）その他

畜産等に関する各種情報を収集し、会報誌を発行する。

4 地域畜産総合支援体制整備事業（県）公益

県及び関係団体等で構成する支援指導体制による個別経営への支援指導及び地域組織が開催するセミナーへの支援により、酪農経営の改善・高度化を図る。

5 貸付事業指導等事業（（公財）畜産近代化リース協会）その他

畜産近代化リース協会からの機械・施設等の借受者を対象に、これらの活用を促進するため、再貸付団体の協力を得て確認調査並びに指導を行う。

6 畜産特別資金等推進指導事業（（公社）中央畜産会）公益

県支援協議会において畜産経営維持緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者や畜産経営改善緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者等の経営改善進捗状況について調査し、必要に応じた指導等を行う。

7 肉用牛経営安定対策補完事業（（独）農畜産業振興機構）公益

肉用牛生産において繁殖経営の担い手の高齢化が進んでいることから、ヘルパー制度の導入や新たな中核的担い手を育成する。

8 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に係る事業推進業務公益

畜産クラスター協議会に参画する中心的経営体が行う畜産クラスター計画実現のための収益力強化等の取組みについて、本県の窓口として業務を行う。

（1）機械導入事業（（公社）中央畜産会）

収益力強化等の取組みに必要な機械装置の導入を支援する。

（2）生産基盤拡大加速化事業（肉用牛）（（一社）全国肉用牛振興基金協会）

輸出の拡大に向けて和牛の増産を推進するため、優良な繁殖雌牛を増頭し、輸出に適した和牛肉の増産を図る取組みに必要な経費を支援する。

9 畜産経営体生産性向上対策事業（畜産ICT事業）及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪GO事業）に係る事業推進業務（（公社）中央畜産会）公益

酪農及び肉用牛生産者における労働負担軽減・省力化等の取組みに必要な機械装置の導入を支援するため、本事業の本県窓口として業務を行う。

10 養豚経営安定対策補完事業 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

地域の養豚業における産子数の向上や生産コストの削減を図るため、種豚の導入に要する経費を補助する。

11 家族経営における畜産DX推進事業 ((公社) 中央畜産会) 公益

畜産経営における生産性の向上や労働負担の軽減等に向けて、ITやAI技術を活用した、畜産のデジタルトランスフォーメーションを推進し、技術導入の経済的効果等の評価手法を確立し、家族経営における効率的な導入を支援するため、畜産DX技術導入が労働負担軽減や所得向上に与える効果を調査しその導入効果を評価することにより、魅力ある家族経営の育成に資する。

12 生産技術情報提供事業 ((公社) 中央畜産会) その他

家畜の生産技術指導に資する情報を整備するため、家畜の生産・出荷成績等のデータの収集及び収集したデータの分析結果に基づく助言指導を実施する。

II. 家畜衛生向上及び環境に関する事業

1 家畜生産農場衛生対策事業 (国庫) 公益

牛ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫及び牛ウイルス性下痢の清浄化対策並びに予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し、自主的な家畜防疫意識の向上と家畜の損耗防止を図るための事業を実施する。

(1) 牛ヨーネ病清浄化支援対策事業

- 感染牛のとう汰推進（計画頭数：5頭）

(2) 牛伝染性リンパ腫清浄化支援対策事業

- EBL検査（計画頭数：500頭）
- EBL牛のとう汰推進（計画頭数：10頭）
- 吸血昆虫の忌避・駆除（計画戸数：5戸）

(3) BVD対策事業

- 検討会1回、BVD検査9, 900頭
- ワクチン接種100頭、PI牛のとう汰15頭

(4) 疾病発生・流行防止支援対策事業

- 牛異常産（アカバネ病含む）混合ワクチン（計画頭数：9, 000頭）
- 牛アカバネ病单味ワクチン（計画頭数：3, 000頭）

2 家畜防疫互助基金支援事業 ((公社) 中央畜産会、(独) 農畜産業振興機構) 公益

牛及び豚の伝染病のうち伝播力が強く、畜産経営に重大な影響を及ぼす口蹄疫、牛痘、牛肺疫、アフリカ豚熱及び豚熱の5疾病の発生に備え、生産者による互助基金を造成し、交付することにより、損害及び経営再建を支援する。

- 対象期間の事業参加者：牛飼養農家447戸、豚飼養農家139戸

3 牛疾病検査円滑化推進対策事業（国庫）公益

牛海绵状脳症（BSE）検査が必要な96ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費に対し助成する。
(計画頭数：175頭)

4 馬飼養衛生管理特別対策事業（（公社）中央畜産会）その他

脆弱化する馬の飼養衛生管理環境及び流通の広域化による感染症のリスクに対応するため、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図り、今後の馬産振興に資する。

5 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（（公社）中央畜産会）その他

馬における重要疾病（馬インフルエンザ、馬鼻肺炎、日本脳炎、破傷風、馬のゲタウイルス感染症）に対する高い免疫の確保、維持を図るため、生産者等と一体となったワクチン予防接種等の効率的な推進事業を実施し、もって競馬施行及び畜産の振興に資する。

6 家畜防疫・衛生指導対策事業（（公社）中央畜産会）公益

家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実かつ効率的なものとするため、国家防疫措置に併せて、地域における重要な家畜疾病を対象とした防疫演習、慢性感染症対応、馬伝染性貧血防疫等の自衛防疫活動を推進するとともに、家畜衛生の向上と家畜・畜産物の安全性を確保する上で重要なツールである農場HACCP認証に必要な審査員の養成、力量向上、認証取得の導入促進となる推進農場の構築手順の提供等を総合的に実施する。

（1）地域自衛防疫推進事業

千葉県の自衛防疫の取組を促進するため千葉県畜産協会家畜衛生評議委員会を開催し、地域自衛防疫体制の確認や防疫演習等の計画の検討等を行う。

また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生時の迅速かつ的確な防疫措置が実施できるよう、防疫演習（机上演習や実地演習）を開催する。

（2）地域疾病対策事業

船橋競馬場競走馬防疫会（事務局：船橋競馬組合）の要請に基づき、馬伝染性貧血に係る競走用馬の抽出サーベランス検査を助成する。

（3）地域農場HACCP認証支援事業

農場HACCPの構築指導並びに普及推進のための検討会を開催するとともに、既認証農場に対して内部監査等のフォローアップを行う。

7 地域養豚生産衛生向上対策支援事業（（公社）中央畜産会）公益 【新規】

養豚農場において生産性を著しく阻害する疾病（PED、PRRS、オーワン病等）の発生を低減し、まん延を防止させるため、疾病発生低減対策の計画立案を行うとともに、計画実施農場の自衛防疫組織に対して防疫対策などに係る経費の助成を行い、疾病発生の低減・防止を図る。

8 市町村等自衛防疫活動支援事業（協会単独） 公益

当協会で実施する家畜衛生業務の円滑かつ的確な推進を図るため、市町村家畜防疫会等の行う自衛防疫活動に対し支援・助成する。（市町村家畜防疫会 47 団体）

9 特定疾病損耗防止事業（協会単独） 公益

伝染性疾病的発生・蔓延防止を図るため、農家が自主的に取り組む特定疾病（牛伝染性鼻気管炎等の牛呼吸器病、豚丹毒、豚日本脳炎、豚パルボウイルス感染症等）のワクチン接種を実施する。

- ・ 牛伝染性鼻気管炎ワクチン (計画頭数 : 2,150 頭)
- ・ 豚丹毒生ワクチン (計画頭数 : 2,800 頭)
- ・ 日本脳炎・パルボワクチン (計画頭数 : 230 頭)

10 養鶏研修会（協会単独） 公益

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策等に資するため、養鶏農家及び関係機関・団体・業者等を対象に研修会を開催する。

11 家畜伝染性疾病防疫活動円滑化推進事業（協会単独） その他

県内の防疫活動を円滑に推進するため、口蹄疫や P E D などの家畜伝染性疾病の発生時に、消毒用機器や防疫対応資材を速やかに運搬するための車両を千葉県へ貸出しうる。

12 生産農場衛生対策緊急強化事業（協会単独） 公益

農場の飼養衛生管理基準の改正・強化に対応するため、飼養衛生管理基準改定の啓発・普及を図るとともに、農場の外国人労働者等への衛生研修等を実施する。

III. 畜産の活性化を高める事業

1 地域畜産支援指導等体制強化事業（畜産関係団体調整機能強化事業） ((公社) 中央畜産会) その他

畜産情勢の変革に対応するため、県内の生産者や関係団体との連携強化を図るための活動に対し支援する。

2 畜産フードチェーン連携推進事業（協会単独） 公益

畜産や畜産物に対する普及啓発や理解の促進並びに消費拡大を図るため、関係機関・団体の施設や船橋競馬場、民間商業施設等において、畜産物フェスタやふれあい体験交流等を実施する。

3 畜産フェア（協会単独） 公益

消費者に千葉県の畜産・畜産物への理解を深めてもらうため、県内畜産関係団体の出展等により、千葉県畜産フェアを開催する。なお、新型コロナウイルス感染症等の影響により対面開催に制限がある場合は、W E B 等を活用した畜産フェアに切り替えて実施する。

IV. 畜産物の品質向上を図る事業

1 養豚改良対策事業 その他

登記登録、肉豚共進会を通じ本県の豚の改良推進と強化を図る。

(1) 登録事業（協会単独）

優良種豚改良の基本となる登録を（一社）日本養豚協会規定に基づき実施する。

種豚登録 200頭、子豚登記 200頭、肉豚証明 800頭

(2) 肉豚共進会事業（県）

肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性と品質の高い豚肉生産技術の向上を図るため関係機関の協力を得て開催する。

肉豚の部： 10月上旬 出品頭数 200頭

(3) 優良種豚場認定事業 ((一社) 日本養豚協会)

純粋種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため (一社) 日本養豚協会認定規定に基づき認定を受け育成強化を図る。

遺伝資源保存指定種豚場 3場

(4) 原種豚認定事業（協会単独）

純粋種豚の改良を担う農場の認定と、認定農場を対象に種豚の認定、能力血統の証明等への助成により、本県種豚の改良推進と強化を図る。

認定農場 3場

能力血統の証明 子豚登記 80頭、 種豚登録 50頭、 肉豚証明 800頭

2 千葉県産オリジナル豚肉生産体制評価事業（県） その他

飼養管理に優れたL4導入農場におけるL4由来の一代雑種(LW)及び肉豚(LWD)の繁殖成績及び産肉成績について、農場間の成績比較や一般豚と系統豚の成績比較を実施し、飼養改善と成績の向上を図る。

また、普段生産者が把握しづらい出荷肉豚の肉質及び官能検査を実施し、生産者自らが生産した豚肉のPRや飼養改善につなげる。

V. 畜産経営の安定化を図る事業

1 肉用子牛生産者補給金制度 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展を図るために、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を実施する。

また、その実施にあたっては、農協等の事務委託先と協調しながら制度の啓発・普及による加入の促進を図るとともに、事業の適正かつ円滑な運用を行う。

個体登録計画頭数

黒毛和種	960頭	その他肉専用種	20頭
交 雜 種	8,600頭	乳用種	1,900頭
			計 11,480頭

2 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業 ((独)農畜産業振興機構) 公益

(1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

- ア 制度に係る対象肉用子牛の個体識別及び登録、販売及び保留確認の実施
- イ アに係る事務委託先への指導及び調査並びに事務実施状況の報告
- ウ 電算事務処理システムを利用した事務処理
- エ 肉用子牛取引情報の収集分析

(2) 指定協会運営体制支援事業

制度に係る事務を適正かつ円滑に運営するための体制を強化する。

3 肉用牛肥育経営安定交付金制度 ((独)農畜産業振興機構) 公益

畜産経営の安定に関する法律に基づき、牛枝肉の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。

個体登録計画頭数

肉専用種	3,500頭	交雑種	12,000頭
乳用種	2,500頭	計	18,000頭

4 千葉県肉豚経営安定対策事業 (県) 公益

養豚経営の安定と肉豚の安定的な生産を確保するため、畜産経営の安定に関する法律に基づき (独) 農畜産業振興機構が実施する肉豚経営安定交付金制度の生産者負担金の一部を助成する。

5 政策要請活動 (協会単独) その他

生産者が抱えている諸問題解決のため、生産者組織・関係団体等との連携を保ちながら関係官庁に陳情及び要請を行う。

VII. 特別事業

1 種豚改良対策基金 (協会単独) その他

平成16年度に造成した本基金を財源に、指定種豚場を対象とした原種豚農場の認定による本県純粹種豚の改良の促進と、品質の高い豚肉を効率よく生産するための各種事業推進を図る

VII. その他

1 千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業

県域畜産関係団体が連携し、安全・安心な県畜産物の安定的な生産と流通・消費の拡大を図る協議会の活動を実施する。

2 千葉県養蜂協会関連事業

千葉県養蜂の健全な発展を期することを目的として、養蜂振興法に基づいた蜜蜂転飼調整対策をはじめとする各種取組みや、養蜂が抱える諸問題の調査等を行う協会執行事業に係る事務を行う。

3 千葉県馬事畜産振興推進事業

千葉県馬事畜産振興協議会会員14団体とともに、地方競馬の振興と理解を高める活動を行う。

4 ナイスポーチバ推進協議会関連事業

生産者自らの資金拠出により、県産（国産）豚肉の消費拡大推進、養豚経営安定強化を図るための政策要請、若手後継者育成のための青年部活動を大きな柱として活動する協議会に対し、協会として生産者の活動を支援するための事務を行う。

また、飼養衛生管理基準に基づき各農場における防疫対策の強化と、家伝法により殺処分される家畜の処理を埋却から焼却へと方向転換をもとめる活動に対し指導を行う。

5 千葉県自家検定推進協議会関連事業

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者組織に対し、協会の執行事業関連事務を行う。

6 ちば畜産レディースネットワーク関連事業

畜種や地域を越えて、県内の畜産に携わる女性たちが互いに交流を深め、研鑽する場として、また消費者との交流を通じて畜産の理解を醸成するなど、より魅力ある畜産の実現に向けた活動を支援する。

7 NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター関連事業

県内で畜産業を営む農家に対し、「農場HACCP認証構築指導」や「死亡牛の受入保管等補助業務委託」、「JGAP認証支援」等の活動を主とし、経営・飼養管理・家畜衛生等の技術を持つ人材の情報を提供し、経営を支援する事業を行う。

また、一般消費者への県内産畜産物消費拡大や児童生徒への動物ふれあい情操教育活動の場を作り、県内畜産振興並びに県民への畜産に対する理解を深めることを目的として活動を行う。現在の会員数は団体・個人会員及び賛助会員を含め80名である。

8 チバザビーフ協議会関連事業

千葉県の肉牛生産者が結束し、県産牛肉のブランド力の強化を図るために、技術力の向上や組織的な販売活動などの取組みを行う。

9 チバザポーク販売推進協議会関連事業

千葉県の銘柄団体が結束し、チバザポークのブランド力アップと、食の安全・安心への取組みを行い、県産豚肉の知名度向上を図る。